

秋田県告示第 2 4 3 号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、次のとおり秋田県知事から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定に基づき、公示する。

令和 6 年 5 月 28 日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 作業種類 公共測量（01802-Y11、基準点測量、区域境界測量）
- 2 作業期間 令和 6 年 4 月 19 日から同年 11 月 29 日まで
- 3 作業地域 大仙市太田町斉内地内

秋田県告示第 2 4 4 号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、次のとおり秋田県知事から公共測量実施の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定に基づき、公示する。

令和 6 年 5 月 28 日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 作業種類 公共測量（01802-Y12、基準点測量、区域境界測量）
- 2 作業期間 令和 6 年 4 月 19 日から同年 11 月 29 日まで
- 3 作業地域 大仙市太田町斉内地内